

## 平成 20 年度「地域の会」県外視察企画書

### 1. 目的

中越沖地震が発生したことにより、次のことについて視察・研さんを目的とする。

- (1) 原子力防災について
- (2) 中越沖地震発生時の東京電力本店の対応について
- (3) 原子力安全規制当局の今後の対応について

### 2. 理由

#### (1) 原子力防災について

- ・ 中越沖地震を受け、原子力事故に至らなかったが、地元住民にとっては被災当時、放射性物質の放出等があり非常に不安に感ずるところがあった。  
もし、原子力災害が発生し放射性物質の放出がされた場合、被ばくが想定される。被ばくは、程度の違いはあるが発電所作業員、防災従事者及び一般市民が受けることになるため、被ばくを受けた人の医療体制、治療について研修する。  
特に、中越沖地震のような場合でも機能するかについて確認する。
- ・ 中越沖地震において、発災当時、柏崎刈羽原子力防災センターが機能しなかったことが話題となった。国側にも同様の施設（緊急時対応センター）があるが、中越沖地震の際に機能したかどうか踏まえ、その機能及び原子力安全・保安院の危機管理体制について視察・確認する。

#### (2) 中越沖地震発生時の東京電力本店の対応について

- ・ 中越沖地震発生直後の東京電力本店における対応について確認する。特に中央給電指令所において、管内の電力供給について対応を伺いたい。
- ・ 昨年夏の電力供給は、他の電力からの応援、休止していた火力発電所の稼働と最新式の火力発電所を前倒しによる運転及び建設で対応していると伺っている。最新式の火力発電所を視察し、中越沖地震発生時の対応や、火災発生時の対応を確認する。また、原子力発電所との違いを確認し、原油価格の高騰、地球温暖化の諸問題を踏まえ、火力発電所が原子力発電所の代替となるのかも含め考察する機会とする。

#### (3) 原子力安全規制当局の今後の対応について

- ・ 平成 14 年 8 月のトラブル隠し、平成 18 年 11 月のデータ改ざん問題などにより、原子力発電所立地地域の住民が東京電力だけでなく原子力規制体制に対する不信感を抱いている中、東京電力が過去に行った F-B 断層（中越沖地震の震源とされる断層）を再評価した件を、評価を指示した規制当局側も公表しなかったことで、不信感が一層増した。この件については、会として、平成 19 年 12 月 13 日に要望書を提出したところである。
- ・ 規制当局である原子力安全・保安院の今後のあり方について、意見交換会を実施する。

3. 視察期日 平成 20 年 9 月 28 日（日）、29 日（月） 1 泊 2 日

4. 視察候補地 千葉県千葉市～東京都千代田区

- (1) (独)放射線医学総合研究所（千葉県千葉市稲毛区）
- (2) 東京電力(株)
  - ・ 中央給電指令所（東京都千代田区 本社内）
  - ・ 千葉火力発電所（千葉県千葉市中央区）
- (3) 経済産業省 原子力安全・保安院（東京都千代田区）
  - ・ 緊急時対応センター